

第6日

平成29年6月13日（火）

午前10時零分開議

○議長（中島秀樹君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっています。御了承願います。

それでは、最初に14番村上百合子議員の質問を許可いたします。14番村上百合子議員。

（14番村上百合子君登壇）

○14番（村上百合子君） 皆様、おはようございます。14番議員、村上百合子でございます。本日は、もう数日前から梅雨に入りましたが、なかなか雨が降らない時期、時間が過ぎまして、田植えの準備をされている農作業の皆さんにおきましては、いろいろ早く降らないかなという思いがしているんじゃないかなと思います。今から田畑も緑一面になって、すばらしい苗が植えられるとっております。この米どころの朝倉市もすばらしい皆さんの農業力によって私たちはおいしい米をいただいております。

今回は、この人口減少の中で障害者、誰もが生き生きと暮らせる朝倉市を目指しまして、障害者の就労支援、また高齢者の方たちの活動支援について質問していきたいと思っておりますので、執行部の皆様、新たな部長になりました皆様も明快な答弁をよろしく願いいたします。

（14番村上百合子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） では、通告に従いまして、障害者の福祉の充実について、質問をいたします。

市内に在住されている障害者の身体・精神・知的3障害の方の人数は何人おられるのか伺います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市の障害者数、平成29年3月末で答えいたします。身体障害者が3,016人、それから精神障害者169人、知的障害者が456人となっております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 障害者の中で就労支援サービスの対象とされる障害者の方は何人でしょうか。

これは全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を

尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が制定され、平成28年4月に施行されました。

障害の中には級がありまして、従事できない、寝たきりの重度の方たちもいらっしゃいますけれども、少しでも自分の可能な、自分の特徴を生かして、この就労支援を受けながら、意欲を燃やして社会貢献ができる、そういう方たち、対象とされる方の人数を伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、就労支援の施設がどのようなものがあるかをお答えいたします。

障害者総合支援法に基づきまして、就労移行支援事業と、それから就労継続支援事業A型とB型がございます。

就労移行支援事業は、決定期間から最大2年間の利用になりまして、一般企業等の就労を希望する方に、一定期間就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練等を行います。

それから、就労継続支援事業A型といたしまして、事業者と障害者が雇用関係を結びまして、最低賃金が保障され、社会保険の加入も義務づけられております。

それから、就労継続支援型Bは、A型と違しまして、事業者と障害者が雇用関係を結ばないため最低賃金の保障がなく、訓練やリハビリを目的としている事業でございます。

議員がおっしゃっております利用者の数でございますが、就労移行支援事業は11名の利用がっております。それから、就労継続支援型A型が39名、就労継続支援型事業B型が118名、合わせまして168名の利用となっております。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 今、就労移行支援事業の施設と、それからA型、B型の方が168名いらっしゃる、市内から、そういう方、行ってるところの人数がありますが、この障害者支援事業について、市内における障害者の就労支援事業所は幾つあるでしょうかと次の質問にちょっと思っていたんですけど、今答弁がありましたので、それを抜かして、では、この就労支援で市内の事業所に通っている方は、この168名の中に何名いらっしゃるかを伺います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほどの数は朝倉市の障害者の方が利用している数でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 14番村上です。実は、この3施設、就労移行支援型が朝倉市にありますか。それから、A型がありますか。B型はあるって聞きましたが、就労移行支援

型と就労継続支援A型っていうのは市内にないと聞いています。ですから、市内に通ってないと思うんですね。市外、近隣市町村に通っていると思うので、この就労支援のサービスを受けている方が168名いますけど、市内にいる方は118名と考えてよろしいですか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、施設の数でございますが、就労移行支援事業所は市内にはございませんが、朝倉圏域内に1カ所ございます。市内の就労移行支援利用者は11名でございますが、筑前町に9人行かれておりまして、久留米市に2人通っておられます。

それから、就労継続支援型A型は、市内にも施設がございませんし、朝倉圏域内にも施設がございません。A型につきましては、市外の施設に通ってあるような状況でございます。

それから、就労継続支援事業所B型は、市内に4カ所施設がございまして、そのほかに朝倉圏域内に4施設ございます。合わせまして8施設ございます。

B型に118名利用されておりますが、市内の施設か朝倉圏域内、その数はわかりません。そこまではちょっと調べておりません。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 就労支援っていうのは、もう2年以降になったらAに移るんですね。大体、支援の仕方が2年間しかできないということで移りますよね。だから、このA型とB型は継続が続きます。利用されている方は続きますけれども、A型がこの近隣にないっていうことは、朝倉市にももちろんないですけど、近隣にもないっていうことは、どこを把握してありますか。どこにある、県内でどこにあるっていう、この39名の方はどこに行っているんですか。それがわかりますか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） A型の施設につきましては、うきは市と、それから大刀洗町にあります。そちらのほうを利用されているようでございます。

A型といたしましては、市内にあったほうが利便性もよくて好ましいとは思いますが、工賃や質の問題もございまして、また、特に最低賃金を支払うということになっておりますので、なかなか職の獲得等に事業所も苦慮するようでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 今、就労支援事業所に通っておられる障害者の方が、数字は168名とお聞きしました。でも、以前に朝倉市には、今近隣市町村に移った事業所が朝倉市にはあったんですね。

それからまた、進出しようとする事業者もあったと聞いております。そのときの市の対応について伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中一孝君） 就労支援事業所のA型につきましては、こういった事業をやりたいという事業者の方が御相談に来られて、お話をしたことはございます。

ただ、どこまでお話をしたかといいますと、綿密に事業をするという前提でのお話ではなくて、やりたいという意向で、市の状況と意見交換程度に終わりました。1回だけのお話でございます。その後、たびたび協議をさせていただいたとか、そういうことではございません。そういう経過でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） これも私も詳しく御相談を受けたわけではないのですが、こういう行政っていうのは縦割りで、自分の課とかのことはしっかり課長、部長、いろんな頑張っていると思うんです。でも、この運営、いろんな市民サービスをする上では横の連携はとても大事だと思うんですね。

私、この業者の方たちは、事業を起こすときには事業の制度で、どういうふうな朝倉市が受け入れを、県とかいろんな申請をしながらしてるかっていうことも一つの課題だと思うんですけれども、それは担当課が把握していると思います。でも、建物を建てたい、場所が要るっていったら、担当課の方はちょっとそこら辺がまだいろんな情報とか知識がまだ入ってきてなくて、わかりません。でも、それを横の連携をとって、例えば商工観光課にあって、どこら辺の民間空き地がありますよ、どこには企業誘致の土地が余っていますよとか、いろんな情報を把握して、うちではそういう詳しいことの説明はできませんけど、そういうところも行ったらどうなんですかとか、そういう横の連携をきちんととることが部長クラスじゃないかなと思うんですね。

やっぱり連携がちゃんとできてないと、本当に誘致したい、大手の、大手じゃなくても企業が入りたいとか、そういう思いがあっても、何か朝倉市は冷たいな、何か余り取り組んでないなっていうふうに勘違いされたり、誤解されたりすることもあると思うんですね。

これは一つの事業、施設が来るということは、雇用が生まれたり、経済効果が生まれたり、障害者、該当する方たちの利便性っていうのは大きなものがあるし、こもらないでいろんな、将来的ないろんな病気を引き起こしたり、いろんな家庭のこと、いろんな問題を起こさないためにも、いろんな効果があるんですけれども、私、今回の2社が来たときも、そういうところに朝倉市の魅力を感じなかったんじゃないかなと私、思いました。やっぱり横の連携をしっかりとっていくということに対する朝倉市の活性化を考えたときに、こういう問題が1つの課で起きたときにどう対応するのかというのを市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと極端なお話をされているような気がするんですよ。これはあくまでも就労支援ということで事業所が自分たちで、もちろんそれについてはいろんな給付額とかありますので、そこをみてやる。

特にA型というのは、いわゆる労働基準法にかなった、要するに最低賃金等も確保してちゃんとやらなきゃならんという種類の事業です。ですから、今言われたように、朝倉市がどうのこうというより、まず事業者が自分のところではそういう事業をやろうといったときに、これは認可は県ですけれども、市に相談に見える。しかし、それは本当にやるということで何度も受ければ、こちらもそのつもりで対応をいたします。しかし、一遍来られて、ちょっと話をしてそのまま来られないということになると、それから先、じゃ、市が出向いて、あんたんとこどうしてもしてくださいというまでやるのか、そこらあたりは非常に難しい問題があると思います。

ただ、ちょっと言われた、市が冷たいとか、そういうことではないということだけは御了解いただきたいなというふうに思います。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 市長に反論するわけではないですけど、その方たちは、1つの市だけを当たっているわけじゃないんですよ。いろんなところに、どこか進出するんだっただけですね、事業を拡張することも考えてあるんだらうと思いますが、障害者の人数とかも、もちろん把握してあると思います。ただ、その市がどういう体制、どういう、示してくれるかということは、とても一番敏感に感じるんだと思うんですね。

ですから、相談に行ったときの私はちょっと熱意っていうか、そこら辺をとられなかったんじゃないかなと、私は悪いほう、市長に反論するわけではないですけどね、そういうふうなことも一つのあれがあったんじゃないかなと思いますので、やっぱりその横の連携をとっていろんな情報交換もそう、情報発信もそうですけど、そういう声があったときにはいろんなアンテナを立てて対応するということは大事だと思いますので、これは次の問題にもありますが、親が亡き後に子ども、障害者のお子さんをお持ちの方たちは、この子がどう将来生きて、ちゃんと生きていけるかなって、自分がいなくていろんな制度の中で生きていけるかなということを考えてると思うんですね。

ですから、今、県に申請すれば、まずはこういう申請をする、事業者が進出できるような体制に朝倉市はなっているのかどうかを伺います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 親亡き後のための受け皿といたしまして、グループホームの設置は必要なことだと考えております。

確かに朝倉市内とか朝倉圏域にグループホームが市内に1カ所と朝倉圏域にあと2カ所、3カ所しかグループホームございませんので、もし設置を希望する法人がおられましたら、できる限りの支援を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 部長から前向きな答弁をいただきましたけど、やっぱり障害者の方たちが、今私の御相談を受けた方は、お母さんと地元に住んであったんですけど、支

援学校からそういうB型に、市外に行ってますね。そしてグループホームも市外に住んであります。やっぱり親としては地元でそばに置いておきたい。お母さん自体も余り健康面ではそんなに健常者ではないんですけれども、やっぱり、その子どもさんのことのほうが余計心配で、抱えてあります。

この朝倉市にその事業者が進出できるような申請を、今後の障害者福祉サービス、支援サービス事業の中に、今度、年度が切りかえられて29年度までですから、今度また新しい計画がなされていくと思っておりますが、その中にしっかりうたって、県のほうの申請も図っていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員がおっしゃいますように、障害の方が就労支援、それからグループホーム、そういうところに支援できるように、市のほうでも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） では、将来に期待して、新しい計画に期待しまして、次の質問に移ります。

高齢者支援対策について質問いたします。

人口減少の中、市内の高齢者は3割を超えました。地域によっては4割以上の住民が高齢者というところも見受けられます。先日は先輩議員の尾石弘子さんが亡くなりました。ひとり暮らしだったため、翌朝、死亡後に発見されたとお聞きしています。独居高齢者がふえてくると、死亡後発見されるという孤独死もふえてくるのではないのでしょうかという不安を感じます。故尾石弘子さんは、以前から地域の独居高齢者の買い物支援、ボランティア等をされて、パワフルなお人柄だと感じていました。心より御冥福をお祈りいたします。

そこで、高齢者の人口数と独居者数、それから2人暮らしの数を伺います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 高齢者の65歳以上の数は、29年3月末で1万7,589名おられます。高齢者の独居の人数というのはちょっとわかりませんが、世帯で言いますと、世帯が2万1,181世帯のうち、独居老人の世帯が3,514世帯、それから夫婦の世帯が2,310世帯、以上となっております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） それでは、3,514世帯から2,000を引いた分、残りがおひとり暮らしということですか。（発言する者あり）3,514世帯が独居老人。はい、わかりました。

そのうち70歳以上のシルバードライバーは何人おられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 70歳以上のドライバーが何人かという数字につきましては把握しておりません。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） では、今までの返納者は何人いらっしゃいますか。免許証返納。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 運転免許証を自主返納者でございます。これは25年度から行っておりまして、25年度が66人、平成26年度が79人、平成27年度が104人という数字になっております。平成28年度も数字が出ております。平成28年度は128人の返納があつているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 既に370名以上の方が返納されているということですけど、この数はどんどんふえていくと思うんですね。朝倉市の70歳以上の高齢者の移動支援シルバーパス制度について質問をいたします。どのようなものがあるのか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、シルバーパス制度というものをどう考えておるかということについて御説明したいと思っております。

高齢者の外出支援を目的に公共交通、これは利用協定を結んでいる事業者に限るんですけども、公共交通の利用を希望される高齢者に対しまして、自治体が無償、あるいは安価な料金で年間無料乗車証を交付するという制度でございます。この制度につきましては、朝倉市では実施をしておりません。実施しておりますところは、例えば東京都でありますとか、それから福岡市でも実施をしておりますけれども、大都市といいますか、公共交通が発達して、高齢者の方が多く公共交通を利用されているというところで実施をされているようでございます。

朝倉市では、これにかわるものといましては、コミュニティバスにおいて高齢者の外出支援ということで、利用運賃を半額とするといいますか、減額するというような制度になっているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 車を返納されて、移動にとっても不安を抱えていると思うんですね。特に朝倉市は公共交通っていうバス、電車っていうのが、とても不便な感じでデマンドバス、今のコミュニティバスが唯一のおひとり暮らしとか、そういう方たちにとっては命綱、移動の支援だと思っております。

でも、今の返納が、返納時に1年間っていうか、パス制度、それとn i m o c aですかね、西鉄の。あの制度しかされてない。2年目はゼロということですよ。じゃ、今まで車で乗っていた人が、さあコミュニティバスに乗りなさいといっても、私も乗ろう乗ろうという意識はどんどん高まっているんですけど、車も今乗ってますのでないんですけど、や

っぱり何かの利用をしたいなと思いながら、行動に移せない。

ですから、高齢者の方たちも思っているけど行動に移せないというのがあるんですね。その回数が1年で使わなかったら2年でも使えるんですけど、これが継続してずっと私たちが返納したことに対する支援をしてもらっているということにはならないと思ってるんですね、今の朝倉市の制度では。

ですから、よそが無料パス券とかしているわけですから、いろんな財政面のことを考えても、せめて半額の支援をしていく、将来的にしていくというような体制はとれないかなってというのが私の思いであります。

そして、ずっとそういうのをもらうんだったら乗ってみようっていうのがどんどん高まって行動に移す高齢者がふえてくる、そして買い物とかいろんな情報を取り寄せて、火曜日はどこが安い、水曜日はどこが安い、B&Gも高齢者はいろんな体操が安くできるとか、いろんな情報を取り入れながら、健康寿命を伸ばしていくんじゃないかなと思っている。そう支援していきたいと、市がしていただきたいと思ってるんですけども、そのようなお考えを今後検討されるかどうかを、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） やっぱり公共交通といいますのは、便利といいますか、利用しやすいというようなものが大変求められておると思っております。

今、議員おっしゃいますのは、価格の面から利用しやすくしたらどうかと、価格を安くするためにはそれなりの財源が要るんですけども、私どもが公共交通を全体を見まして、特に今取り組まなければいけないというふうに思っておりますのは、利用促進自体を利用しやすいようにしていきたいと、利用の促進をふやしたいというふうに考えておりました、そのためには沿線住民の方への啓発とか、運行内容の改善とか、そういった面に力を入れたいと思っております。

確かに、自主返納に対します支援といいますのもありますが、この支援につきましても県内60市町村中では、10自治体で実施しておるということで、朝倉市としてもその10の中に入るとるというような取り組みをしているわけでございますので、金額面というよりも、先ほど言いました多く利用されるようなコミュニティバスの運行、仕組みづくりといいますか、体制を整えていくというふうに力を入れていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） その10市の中でどこが利便、最も優れているかといったら、私、八女市はドア・ツー・ドアで家の前、庭まで行くんですね。それは堀川バスの方の、バスっていうのは定期で行きますね。空いている時間があるんですよ。そのときに、その人は乗りかえるんです、コミュニティバスにね。乗りかえて、その時間は、それをバス会社と提携しているんですね。それとかタクシーの運転手さんとかを利用して、これは並大抵

なそのときの課長さんのね、何かすごくもう国土交通省大臣賞っていうのをいただいたぐらいですから、全国から視察に見えてましたけど、だからもう答弁もとてもよかったんですけどね、そういう制度もあるんです、よその市はですね。

うちは県下で4番目に広い土地ですよ。ですから、10市の中にはもっと利便性のあるバスもしょっちゅう来ているようなところもあるし、狭いところもあるんですね。ひとつ価格と別に利便性でいきたいっていう総務部長の意向を私も推進しまして、このデマンドというのが、また1週間分予約ができるとか、いろいろあるっていうふうに緩和はされているんですけども、これをずっと取り組まれている間で、この時間は利用者が多い、この時間はガラガラっていう時間がもう把握できていると思うんですけど、その内容をちょっと伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 詳細には把握はしておりませんが、一つ把握しておりますのは、利用者が多い曜日が火曜日ということがわかっておりまして、商業施設の特売日の影響ではないかというふうに受けとめているところでございます。以上です。（発言する者あり）

時間帯については前もって調べるようにおっしゃってありましたら調べておりましたけれども、時間については調べておりません。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 火曜日は私も利用しております。多いですね。駐車場も多いし、そういうバスで来られる方も多い。買い物するんですよ、たくさんね、高齢者の方たちも。そういう私も新聞記事も読みますが、宣伝とかあっちのほうに目が行くことがあります、生活の知恵として、そういうところの得々を考えるんですね。

それで、火曜日に行く、そして1週間分買ってくるとか、そういう高齢者の方たちは特にもう年金生活の方も多から、そういう苦勞をされていると思います。努力もされていると思います。担当課の方が時間とかの把握ができてないということはないと思うんですけども、どんなですか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 正確な数字ということではございませんけれども、おおむね午前中のほうが利用者は多いということです。通院とか買い物の関係ということです。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私これ全部デマンドになっているという、デマンド方式を、時間的な把握ができる、曜日ができる、そしたら全体的なことじゃなくて、火・木・土とか、土・日はそんなに多くないと思うんですけど、火曜日とか、火・水・木とか、金曜日までとか、病院に月・火、とにかく曜日を多日月、多い週を定期にする。そして時間も、この時間多いときは定期にする。デマンドだけじゃなくて、そういう一つの制度があったら、

それをどう多くの人に利用してもらうか。せっかく事業を起こしているんですから、それをどんどん赤字を少なくしていくという対策が必要だと思うんです。このままの、ずっと固定の動きじゃなくて、そのニーズに合わせてということが財政面にもプラスになるし、市民サービスにもプラスになるということがあるんですけれども、これを定期的、一時期の多いときとかのデマンドと定期とを混合にした取り組みっていうことはできないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、コミュニティバスといいますか、デマンドバスにつきましては、以前、西鉄さんがしておったところの代替として発足して、その路線といいますか、これまで利用してあった方の利便性を考えると、どうしてもそれは廃止できないというところから、その路線の行く道は決まってきたと、まずはそこから発足しましたものですから、コミュニティバスといいますのは、今デマンドという形になっていますけれども、先ほど八女市の例も言いましたけれども、発足の経緯が、まずはそこから始まってきたというところでございます。

先ほど言いました、やっぱり利用者をふやすための工夫として、その時間だけは定期便はどうかという一つの提案をなさいました。それもいいアイデアだとは思いますが、それだけにとどまらず、さまざまな利用者をふやす工夫というのはやっていきたいと思っておりますので、提案をいただきましたということで受けとめさせていただきます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 何か私も質問しがいがありました。そういういろんな検討をしていただいて、アンケートとかもとっていると思うんですけれども、もう現状を見ればわかってくると思います、そういう調査をすればですね。そういうアンケートだけではなくて、そういう思いをして利便性を図っていただいて、健康寿命を図っていただきたいと思えます。

デマンドバスっていうかコミュニティバスには障害者も乗れるように、後ろに車椅子を設置できるようになってますね。ですから、せめて、これも定期、ずっとじゃなくて、例えば火曜日の一番買い物が多いときとか、お米とか買ったり、いろんなものを買ったりするときには、高齢者の方がやっぱりよろよろしながらおりたりしたり、おりるのにも時間がかかったりするの、ぱっと荷物をおろしてあげる、それは運転手さんだけではとても厳しい、私も高速バスに乗って後ろに荷物を積んだりするときに、もう運転手さん大変だなと思うんですけれども、そこに一つ介助者がいらっやると、また安心っていうか、いろんなことを、自分が乗ったけど尋ねたいこともあったんですけど、運転手さんには尋ねられない。けど、介助者が乗ってて、いろんなことでも横について答えてくれたりしたら安心だと思うんですね。道路を走っているときは急ブレーキを踏んだり、いろんな安全のためのそういう行為もあると思いますので、そういうときのためにも介助者の導入は、前

回総務部長から考えておりませんっていうような答弁だったんですけども、そういうことも将来的には必要じゃないかと思しますので、そちらも考えていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） コミュニティバスにつきましては、例えば車椅子の方の乗降については運転手が手伝っておるといようなこともありますし、さまざまな気配りは運転手のほうもするようには心がけているところでございます。

そういう中で、介助者を同乗するということになりますと、その分の、同時間に同じところに配置しているというような実態もありますので、もし利用がなくても同乗することになりますと、かなりのコスト面なり、その分でどれだけ効果があるかということをやっぱり十分精査しなければならないと思っております。

そういう中で、できるだけ障害を持たれた方、それからお年寄りの方などの体の不自由な方に対します介助の考え方を持つとは思いたいんですけども、現在のところ補助者を配置するというところまでには至らないという現状でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私がお聞きしたところでは、60市町村の運行の中で10市町村が実施している中には、デマンドを定期的に変えて、この日は回数が多い日、この日は少ないという曜日を書いているところが豊前とか、そういうふうに取り組みを変えたそうです。

それから、やっぱり介助者がいるところも、ちょっとどこって、ちょっと記憶飛びましたけど、あるそうなんですね。ですから、定期、ずっとするといったら経費が、これも有償ボランティアで募ったりとか、そういうコスト面の対策も必要だと思うんですけども、やっぱりそういう求めている人がいらっしゃるんですね。やっぱり誰かが乗ってくると安心だって、ずっとじゃなくてもいいけど、病院に通院するのに、家の方が乗れば無料になるとかいう制度を朝倉市とってますね。介助者の方は無料っていつてますけど、ずっとついて、意外と不和じゃないんですけど、子どもに頼みたくないとかいう、何かそういうよりもちゃんとした制度で親切にされてもらったらっていうような考えの方もいるんで、そういうきちんといろんな人に、そしたら誰にでも接せられますよね、介助者はですね。ですから、すごく助かると思うっていう御意見も聞きましたので、一度にいろんなものが進めると、本当に市民の方は喜ばれると思いますが、この高齢者、障害者、弱者のために取り組んであることが健常者や妊婦、いろんなお子さんとかいろんな方に総合的な福祉のサービスに通じるということは言われております。これは誰もがわかっていることだと思いますが、今後、障害者、高齢者の対策にとって、市長はどのようにお進めしていきたいかと思いませんか、最後にお答えしていただきたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（森田俊介君） 1人の方がいろいろ困ってれば、それは何とか助けたいというのは、これは人間の情ですから、村上議員が言われることはよく理解はできます。

ただ、現実問題として、例えばデマンドバス、今4,500万円ぐらい税金から投じてます。上がるのは幾らかというと300万円なんです。そういう状況の中で、じゃ、どこまでサービスを充実させていくのかということをやったのが、いわゆる先ほどの介助者については一緒に無料で乗っていただく、もともと値段は安いんですけどね。それとあわせて、特に障害者については、これは何とか支援サービスってありますね、要するに障害者の方が外出したときね。そういう人たちも介助者ですから乗っていけば、その人たちは無料になる。そういったものを組み合わせて利用していただきたいなど。今すぐ、もう定期的にあの便については介助者を乗せろという話にはなかなかかなりにくいというのが現状ですので、そういういろんな制度を含めて利用しながら、なるべくやっぱり乗りやすい、利用しやすいデマンドバス、コミュニティバスにしたいなと思ってます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私も市長と全く同じ考えで、赤字をどうするか、利用者をふやして埋めていきたいという思いでいっぱいです。そして多くの高齢者や障害者、また小さいお子さんとかいろんな方たちに喜んでもらう、この朝倉市の福祉サービスが充実していくように思っていますので、今後とも取り組みをよろしく願いいたしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時48分休憩